

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(11/11)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	3.1	3.5 <u>進捗度</u> ・国際医療交流の推進 125% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 121%	2.7 <u>規制の特例等</u> ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 <u>地域独自の取組</u> ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置奨励金 等	3.0	<p>・訪日観光客の増加に伴って医療通訳の体制が整備されていることは評価できる。</p> <p>・国際「医療」交流部分について一層の努力が求められる。海外に対するPR戦略の再構築が必要ではないか。また、がん患者に対する動脈塞栓術(血管内療法)は、がん専門病院や大学病院をはじめとした総合病院では日常的に行われている治療法であるので、高度がん医療機能として国際医療交流を行うには、従来の施設との違い(差別化)を示すことが必要ではないか。</p> <p>・外国人がん患者数が数値目標に届かない要因について、国内外の競合施設の存在などの外部環境要因によるものか、受け入れ体制などの内部要因によるものか、分析に基づいた対策が求められる。</p> <p>・医療拠点施設の地域活性化への波及効果の関連づけが不十分といえる。</p> <p>・ホテル誘致決定後、ホテルが完成するまでの間、事業者や特区が行う準備の状況を表現する評価指標を用いて、目標値を設定することが必要である。</p> <p>・いずれの目標に関しても、大規模な医療拠点や観光地で本プロジェクトより早い進展をみせているところは多くあり、本プロジェクトの独自性、新規性が問われる。特区を継続するのであれば、特区として柱となる事業を計画するなど、抜本的な見直しを要する。また、大阪府が特区にどの程度貢献しているのかが見えてこないため、大阪府と泉佐野市の特区での役割分担を明確にすべきである。</p>